

第 1 回都区財政調整協議会幹事会 次第

- 1 日 時 令和 6 年 1 2 月 3 日（火） 午後 6 時 0 0 分～
- 2 場 所 東京区政会館 1 9 1 会議室
- 3 議 題 令和 7 年度都区財政調整について
- 4 進行次第（司会：特別区財政課長会幹事長）
 - （1） 都側提案事項について 大野委員（東京都総務局行政部区政課長）
 - （2） 区側提案事項について 大森委員（特別区財政課長会副幹事長）
 - （3） 区側提案に対する都の見解について
大野委員（東京都総務局行政部区政課長）
 - （4） 都側提案に対する区の見解について
大森委員（特別区財政課長会副幹事長）
 - （5） 協 議
 - （6） その他
- 5 配付資料
 - （1） 協議会幹事会委員名簿
 - （2） 都側提案事項
 - （3） 区側提案事項
 - （4） 都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

都 区 財 政 調 整 協 議 会 幹 事 会 委 員

東 京 都 側	特 別 区 側
総務局行政部区政課長 大 野 彰 総務局行政部区政課課長代理 (行政担当) 佐 々 木 克 治 同 (都区財政調整担当) 四 方 規 之 同 (税務担当) 伊 藤 真 知 子 同 (財政担当) 荘 司 淳 子 財務局主計部財政課長 嵯 峨 和 道 同 主計部財政企画担当課長 北 尾 望 総務局行政部都区制度担当課長 青 木 裕 之	特別区財政課長会幹事長 大田区企画経営部財政課長 田 村 彰 一 郎 特別区財政課長会副幹事長 板橋区政策経営部財政課長 大 森 恒 二 港区企画経営部財政課長 江 村 信 行 新宿区総合政策部財政課長 羽 山 功 一 文京区企画政策部財政課長 進 憲 司 練馬区企画部財政課長 西 田 智 史 足立区政策経営部財政課長 菊 地 崇 葛飾区政策経営部財政課長 羽 佐 田 浩 介 江戸川区経営企画部財政課長 和 泉 健 特別区長会事務局調査第2課長 神 田 浩 孝 同 副参事 林 浩 之

令和 7 年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

令和 6 年 1 2 月 3 日

第 1 回都区財政調整協議会幹事会

我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動等の影響など、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。

また、元来、都と特別区の収入は、景気動向に左右されやすい法人関係税収の影響を受けやすく、不安定な構造にあり、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都と特別区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

こうした中においても、東京の持続的発展を実現するためには、都と特別区が、大都市東京をともに支えるパートナーとして、これまで以上に連携し、必要な施策を、時機を逸することなく的確に講じていく必要があるが、都と特別区の財政に対しては、引き続き国や他の自治体からの厳しい目が向けられており、都区双方で同じ危機感を持って対応していかなければならない。

そのため、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度については、既に算定している事項も含め、あらゆる観点から厳しく精査し、より一層の合理化を進めるなど、都区で自律的に算定を見直し、適切に運営していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、令和 7 年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直しについて 8 項目の提案を行う。

令和7年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【民生費】

項 目	提 案 の 内 容
重度障害者福祉増進事業費及び老人福祉増進事業費の算定方法の改善	重度障害者及び高齢者の福祉増進に要する経費について、算定を改善する。
生活扶助費（中国残留邦人等生活支援給付金）の見直し	中国残留邦人等に対する生活支援給付に係る経費について、算定を見直す。

【衛生費】

項 目	提 案 の 内 容
結核予防費（一般患者医療費）の見直し	結核予防費（一般患者医療費）に係る経費について、算定を見直す。
結核予防費（入院患者医療費）の見直し	結核予防費（入院患者医療費）に係る経費について、算定を見直す。

【清掃費】

項 目	提 案 の 内 容
総務管理費（補償補填及び賠償金）の廃止	自動車事故見舞金の支給について、算定を廃止する。

【土木費】

項 目	提 案 の 内 容
排水場に要する維持管理費の見直し（態容補正）	排水場に要する維持管理費について、算定を見直す。

【教育費】

項 目	提 案 の 内 容
要保護準要保護児童生徒就学援助費の算定方法の改善（単位費用・密度補正）	要保護準要保護児童生徒就学援助費について、算定を改善する。
特別支援学級等運営費（夜間学級運営）の廃止	特別支援学級等運営費（夜間学級運営）に係る経費について、算定を廃止する。

令和7年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 民生費

項 目		説 明
【社会福祉費・老人福祉費／経常】 重度障害者福祉増進事業費及び老人福祉増進事業費の算定方法の改善 (百万円)		1 概 要 重度障害者及び高齢者の福祉増進に要する経費について、算定を改善する。 2 算定内容 特別区における前前年度予算額に応じた経費設定から、前前年度決算額に応じた経費設定に改めるなど、算定方法の改善を行う。
改定後	—	
改定前	—	
増△減	—	
【生活保護費／経常】 生活扶助費（中国残留邦人等生活支援給付金）の見直し (百万円)		1 概 要 中国残留邦人等に対する生活支援給付に係る経費について、算定を見直す。 2 算定内容 ＜標準区経費＞ 改定前 事業費 64,460千円（比例費） 特定財源 48,345千円（比例費） 差引一般財源 16,115千円（比例費） 改定後 事業費 26,944千円（比例費） 特定財源 20,208千円（比例費） 差引一般財源 6,736千円（比例費）
改定後	543	
改定前	1,299	
増△減	△756	

2 衛生費

項 目		説 明	
【衛生費／経常】 結核予防費（一般患者医療費）の見直し (百万円)		1 概 要 結核予防費（一般患者医療費）に係る経費について、算定を見直す。	
2 算定内容 ＜標準区経費＞			
改定後	3 0	改定前	事業費 4, 2 0 7 千円（比例費） 特定財源 1, 9 0 6 千円（比例費） 差引一般財源 2, 3 0 1 千円（比例費）
改定前	6 4		
増△減	△ 3 4	改定後	事業費 1, 8 3 9 千円（比例費） 特定財源 1, 0 8 0 千円（比例費） 差引一般財源 7 5 9 千円（比例費）
【衛生費／経常】 結核予防費（入院患者医療費）の見直し (百万円)		1 概 要 結核予防費（入院患者医療費）に係る経費について、算定を見直す。	
2 算定内容 ＜標準区経費＞			
改定後	7 0	改定前	事業費 2 6, 5 5 1 千円（比例費） 特定財源 1 9, 3 7 5 千円（比例費） 差引一般財源 7, 1 7 6 千円（比例費）
改定前	2 0 1		
増△減	△ 1 3 1	改定後	事業費 8, 9 0 4 千円（比例費） 特定財源 6, 4 0 8 千円（比例費） 差引一般財源 2, 4 9 6 千円（比例費）

3 清掃費

項 目		説 明	
【清掃費／経常】 総務管理費（補償補填及び賠償金）の廃止 (百万円)		1 概 要 自動車事故見舞金の支給について、直近 5 か年における支給実績が 3 区のみであることから、算定を廃止する。	
改定後	0	2 算定内容 ＜標準区経費＞ 改定前 8 2 千円（比例費）	
改定前	2		
増△減	△ 2		

4 土木費

項 目		説	明
【道路橋りょう費／経常】 排水場に要する維持管理費 の見直し（態容補正） (百万円)		1 概 要 排水場に要する維持管理費について、算定を見直す。	
2 算定内容 < 態容補正 >		改定前	排水能力 100～150 m ³ /分 8, 3 2 1 千円 排水能力 150～300 m ³ /分 1 0, 4 0 3 千円 排水能力 300 m ³ /分以上 1 2, 4 9 0 千円
改定後	6	改定後	排水能力 100 m ³ /分以上 1, 4 9 7 千円
改定前	3 7		
増△減	△ 3 1		

5 教育費

項 目		説	明
【小学校費・中学校費／経常】 要保護準要保護児童生徒就 学援助費の算定方法の改善 （単位費用・密度補正） (百万円)		1 概 要 要保護準要保護児童生徒就学援助費について、算定を改善する。	
2 算定内容 特別区における前年度・前前年度の児童生徒数及び準要保護児童生徒数に応じた算定から、前前年度・前前前年度の児童生徒数及び準要保護児童生徒数に応じた算定に改めるなど、算定方法の改善を行う。			
改定後	—		
改定前	—		
増△減	—		
【中学校費／経常】 特別支援学級等運営費（夜間学級運営）の廃止 (百万円)		1 概 要 特別支援学級等運営費（夜間学級運営）に係る経費について、直近5か年における実績が1区のみであることから、算定を廃止する。	
2 算定内容 < 標準区経費 >		改定前	5 9 5 千円（比例費）
改定後	0		
改定前	1 0		
増△減	△ 1 0		

令和7年度都区財政調整区側提案事項

特別区は、首都直下地震への備え、超高齢社会への対応、子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。さらに、物価高騰に伴う各種対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

一方、日本経済においては、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されているものの、海外景気の下振れリスクや、為替変動による物価高騰等の影響に注意する必要がある、依然として厳しい状況にある。

そのような中で、これまでの法人住民税の一部国税化やふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われており、特別区の財政運営は、より厳しい状況にさらされている。

こうした状況を踏まえ、特別区では区間の相互理解・協力のもと主体的に協議を行い、現在の社会経済状況の中で特別区が果たすべき役割に的確に対応できるよう、都区財政調整区側提案事項を吟味し取りまとめた。

調整税等の一定割合が特別区の固有財源であることを踏まえ、都においては、特別区の自主的、計画的な行財政運営を確保する観点から、特別区の調整結果を尊重し、区側提案に沿った整理が行われるよう協議に応じられたい。

1 都区間の財源配分に関する事項について

- (1) 特別区における児童相談所の設置は、設置区の区域において関連事務が法的に都から区に移管されることから、都と特別区の役割分担の大幅な変更に該当するため、その関連経費の影響額について、必要な財源が担保されるよう、配分割合を変更すること。また、将来の設置区数の増加による影響額に応じて、順次配分割合を変更すること。
- (2) 都区間の財源配分の課題と特別区相互間の財政調整の課題とを明確に区分し、現行算定の見直しと配分割合の変更事由を混同しないよう協議を進めること。

2 特別区相互間の財政調整について

投資的経費の見直しなど、特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、将来にわたって都と区で連携して取り組む必要がある特別区の需要を含め、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること。

3 都区財政調整協議上の諸課題について

特別交付金、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めること。

令和 7 年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(都区間の財源配分に関する項目)

事 項 名	区分	内 容 説 明
児童相談所関連経費	—	児童相談所関連経費の需要額に応じて、配分割合を変更

(基準財政需要額の調整項目)

【議会総務費 10項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
災害対策費（在宅避難）	新規	在宅避難に係る経費について、新規算定
感震ブレーカー設置助成事業費	新規	感震ブレーカー設置助成に係る経費について、新規算定
参集・安否確認システム維持管理費	新規	参集・安否確認システム維持に係る経費について、新規算定
行政手続デジタル推進経費	新規	行政手続デジタルの推進に係る経費について、新規算定
自治体システム標準化経費	新規	自治体システム標準化に係る経費について、新規算定
公共施設LED灯切替事業費	新規	公共施設LED灯切替事業に係る経費について、新規算定
テレワーク運営経費	新規	テレワーク運営に係る経費について、新規算定
安全安心まちづくり推進事業費（防犯カメラ維持管理費補助金）	新規	防犯カメラ維持管理費補助に係る経費について、新規算定
区議会事務局運営費	充実	区議会事務局の運営に係る経費について、実態に基づき算定充実
会計管理費（預金利子）	改善	会計管理費の預金利子について、実態に基づき算定改善

【民生費 22項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
ひとり親家庭等生活向上事業費	新規	ひとり親家庭等生活向上事業に係る経費について、新規算定

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
デジタルデバйд対策事業費	新規	デジタルデバйд対策に係る経費について、新規算定
高次脳機能障害者支援事業費	新規	高次脳機能障害者支援事業に係る経費について、新規算定
重層的支援体制整備事業費	新規	重層的支援体制整備事業に係る経費について、新規算定
心身障害者福祉手当支給費	新規	身体障害3級・愛の手帳4度・精神障害1級の福祉手当に係る経費について、新規算定
高齢者補聴器購入費助成事業費	新規	高齢者補聴器購入費用助成事業に係る経費について、新規算定
生活保護総務費（医療扶助オンライン資格確認等運営負担金）	新規	医療扶助オンライン資格確認等運営負担金について、新規算定
ヤングケアラー支援事業費	新規	ヤングケアラー支援事業に係る経費について、新規算定
要支援児保育巡回支援専門員経費	新規	要支援児保育事業の巡回支援専門員に係る経費について、新規算定
地域型保育等における定員未充足による減収補填事業費	新規	地域型保育等における定員未充足による減収補填事業に係る経費について、新規算定
高校生等医療費助成事業費	新規	高校生等医療費助成について、所得制限及び自己負担額に要する経費について、新規算定
放課後児童クラブ事業費及び区立保育所管理運営費（医療的ケア児支援事業費）	新規	区立保育園及び放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受入に係る経費について、新規算定
国民健康保険総務費（データヘルス計画等策定経費）	新規	データヘルス計画等の策定に係る経費について、新規算定
【投資】放課後児童クラブ新設費	新規	待機児童対策のための放課後児童クラブの新設に係る経費について、新規算定
障害者就労支援事業費	充実	障害者就労支援事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
介護人材確保等対策事業費	充実	介護人材確保等対策事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
指導検査事業費	充実	指導検査事業に係る経費について、実態に基づき算定充実

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
子ども医療費助成事業費	充実	乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
放課後児童クラブ事業費	充実	放課後児童クラブ事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
利用者負担（保育所等）	充実	区立保育所等の利用者負担について、実態に基づき算定充実
私立保育所施設型給付費等	充実	公定価格の見直し(4歳以上児配置改善加算の創設)に伴い、施設型給付費について、実態に基づき算定充実
生活困窮者自立支援事業費	改善	生活困窮者自立支援事業に係る経費について、実態に基づき算定充実・改善

【衛生費 11項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
精神障害者退院後支援事業費	新規	精神障害者退院後支援事業に係る経費について、新規算定
予防接種助成事業費（男性HPV）	新規	男性を対象としたHPV予防接種助成事業に係る経費について、新規算定
予防接種助成事業費（小児インフルエンザ）	新規	子どもを対象としたインフルエンザ予防接種助成事業に係る経費について、新規算定
予防接種費（新型コロナウイルス）	新規	予防接種（新型コロナウイルス）に係る経費について、新規算定
予防接種費（五種混合）	新規	予防接種（五種混合）に係る経費について、新規算定するとともに、予防接種（四種混合）及び予防接種（ヒブ）に係る経費について、算定改善
乳幼児健康診査費（3歳児視力屈折検査）	新規	乳幼児健康診査における3歳児を対象とした屈折検査に係る経費について、新規算定
心身障害者（児）歯科診療事業費（歯科診療委託）	充実	心身障害者（児）歯科診療事業の歯科診療委託に係る経費について、実態に基づき算定充実
環境施策推進費（低炭素型社会推進費）	充実	環境施策推進費の低炭素型社会推進に係る経費について、実態に基づき算定充実
予防接種費（子宮頸がん）	改善	予防接種（子宮頸がん）に係る経費について、実態に基づき算定改善
予防接種費（ロタウイルス）	改善	予防接種（ロタウイルス）に係る経費について、実態に基づき算定改善

【衛生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【単位費用】 【態容補正】 環境事業推進費（路上喫煙等巡回指導委託）	改善	路上喫煙等巡回指導委託に係る経費について、実態に基づき算定を充実するとともに、昼間人口比率による態容補正を新たに適用

【清掃費 2項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【態容補正】 資源回収事業費（委託料）	新規	製品プラスチックの資源回収に係る経費について、実態に基づく態容補正を新たに適用し、新規算定
最終処分委託料	改善	最終処分委託に係る経費について、埋立処分委託料の改定を踏まえ、算定改善

【経済労働費 1項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
労働総務費（高齢者就労対策事業助成金）	充実	労働総務費の高齢者就労対策事業助成に係る経費について、実態に基づき算定充実

【土木費 6項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
地域公共交通会議運営費	新規	地域公共交通会議の運営に係る経費について、新規算定
交通災害対策費（自転車走行空間整備事業費）	新規	自転車走行空間の整備に係る経費について、新規算定
建築行政費	改善	建築行政に係る経費について、実態に基づき算定改善
放置自転車等対策事業費	改善	放置自転車等対策事業に係る経費について、実態に基づき算定改善
【単位費用】 【態容補正】 都市計画事務費（都市整備調査委託）	改善	都市整備調査委託に係る経費について、実態に基づき算定を充実するとともに、態容補正を新たに適用
【態容補正】 自転車駐車場維持管理費	改善	自転車駐車場の維持管理に係る経費について、実態に基づき算定改善

【教育費 16項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【小・中学校費】学校運営費 (学習状況調査費)	新規	学習状況調査に係る経費について、新規算定
【小・中学校費】学校職員費 (区費非常勤栄養職員)	新規	区費で配置する栄養士に係る経費について、新規算定
【小・中学校費】学校給食費 保護者負担軽減事業費	新規	学校給食費保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定
コミュニティスクール運営費	新規	コミュニティスクールの運営に係る経費について、新規算定
私立幼稚園要支援児対応経費	新規	私立幼稚園における要支援児受入れに係る経費について、新規算定
私立幼稚園等保護者負担軽減 事業費	新規	私立幼稚園等保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定
電子書籍サービス事業費	新規	電子書籍サービス事業に係る経費について、新規算定
パラスポーツ推進事業費	新規	パラスポーツ推進事業に係る経費について、新規算定
【小・中学校費】学校運営費 (教育用コンピュータ整備 費)	充実	学校運営費の教育用コンピュータ整備に係る経費について、実態に基づき算定充実
【小・中学校費】学校運営費 (自動車借上等)	充実	学校運営費の自動車借上等に係る経費について、実態に基づき算定充実
【小・中学校費】学校職員費 (スクールカウンセラー報 酬)	充実	学校職員費のスクールカウンセラーに係る経費について、実態に基づき算定充実
【中学校費】学校職員費 (部 活動指導員報酬)	充実	学校職員費の部活動指導員に係る経費について、実態に基づき算定充実
教育相談事業費 (いじめ・教 育相談員及び適応指導教室指 導員報酬)	充実	教育相談事業のいじめ・教育相談員及び適応指導教室指導員に係る経費について、実態に基づき算定充実
音楽鑑賞教室	充実	音楽以外の芸術鑑賞も含めた経費について、実態に基づき算定充実
放課後子ども教室推進事業費	充実	放課後子ども教室の運営に係る経費について、実態に基づき算定充実
スポーツ推進計画策定経費	充実	スポーツ推進計画の策定に係る経費について、実態に基づき算定充実

【その他 7項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
都区連携経費	新規	将来にわたって都と区で連携して取り組む必要がある特別区の事業について、新規算定 ①「TOKYO強靱化プロジェクト」などを踏まえた災害対応等経費 ②「少子化対策の推進に向けた論点整理 2024」などを踏まえた少子化対策経費 ③「ゼロエミッション東京戦略」などを踏まえた脱炭素関係経費
勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し	改善	令和6年度より会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったこと等を踏まえ、会計年度任用職員の単価について、実態に基づき算定改善
定年引上げに伴う標準給の見直し	改善	定年引上げに伴い、標準給の単価について、実態に基づき算定改善
【投資】投資的経費の見直し（建築工事）	改善	建築工事単価等の投資的経費について、実態に基づき算定改善
労務単価上昇への対応経費	改善	管理業務委託等の委託料全般について、近年の労務単価上昇を踏まえ、算定改善
特別交付金	—	透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す
都市計画交付金	—	都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよう、抜本的に見直す

令和7年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・10項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
1	災害対策費(在宅避難)	6	公共施設LED灯切替事業費
2	感震ブレーカー設置助成事業費	7	テレワーク運営経費
3	参集・安否確認システム維持管理費	8	安全安心まちづくり推進事業費(防犯カメラ維持管理費補助金)
4	行政手続デジタル推進経費	9	区議会事務局運営費
5	自治体システム標準化経費	10	会計管理費(預金利子)

【民 生 費】・・・22項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
11	ひとり親家庭等生活向上事業費	22	放課後児童クラブ事業費及び区立保育所管理運営費(医療的ケア児支援事業費)
12	デジタルデバイド対策事業費	23	国民健康保険総務費(データヘルス計画等策定経費)
13	高次脳機能障害者支援事業	24	【投資】放課後児童クラブ新設費
14	重層の支援体制整備事業費	25	障害者就労支援事業費
15	心身障害者福祉手当支給費	26	介護人材確保等対策事業費
16	高齢者補聴器購入費助成事業費	27	指導検査事業費
17	生活保護総務費(医療扶助オンライン資格確認等運営負担金)	28	子ども医療費助成事業費
18	ヤングケアラー支援事業費	29	放課後児童クラブ事業費
19	要支援児保育巡回支援専門員経費	30	利用者負担(保育所等)
20	地域型保育等における定員未充足による減収補填事業	31	私立保育所施設型給付費等
21	高校生等医療費助成事業費	32	生活困窮者自立支援事業費

【衛 生 費】・・・11項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
33	精神障害者退院後支援事業費	39	心身障害者(児)歯科診療事業費(歯科診療委託)
34	予防接種助成事業費(男性HPV)	40	環境施策推進費(低炭素型社会推進費)
35	予防接種助成事業費(小児インフルエンザ)	41	予防接種費(子宮頸がん)
36	予防接種費(新型コロナウイルス)	42	予防接種費(ロタウイルス)
37	予防接種費(五種混合)	43	【単位費用】【態容補正】環境事業推進費(路上喫煙等巡回指導委託)
38	乳幼児健康診査費(3歳児視力屈折検査)		

【清 掃 費】・・・2項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
44	【態容補正】資源回収事業費(委託料)	45	最終処分委託料

【経済労働費】・・・1項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
46	労働総務費(高齢者就労対策事業助成金)		

【土 木 費】・・・6項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
47	地域公共交通会議運営費	50	放置自転車等対策事業費
48	交通災害対策費(自転車走行空間整備事業費)	51	【単位費用】【態容補正】都市計画事務費(都市整備調査委託)
49	建築行政費	52	【態容補正】自転車駐車場維持管理費

【教 育 費】・・・16項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
53	【小・中学校費】学校運営費(学習状況調査費)	61	【小・中学校費】学校運営費(教育用コンピュータ整備費)
54	【小・中学校費】学校職員費(区費非常勤栄養職員)	62	【小・中学校費】学校運営費(自動車借上等)
55	【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費	63	【小・中学校費】学校職員費(スクールカウンセラー報酬)
56	コミュニティスクール運営費	64	【中学校費】学校職員費(部活動指導員報酬)
57	私立幼稚園要支援児対応経費	65	教育相談事業費(いじめ・教育相談員及び適応指導教室指導員報酬)
58	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	66	音楽鑑賞教室
59	電子書籍サービス事業費	67	放課後子ども教室推進事業費
60	パラスポーツ推進事業費	68	スポーツ推進計画策定経費

【そ の 他】・・・7項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
69	都区連携経費	73	労務単価上昇への対応経費
70	勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し	74	特別交付金
71	定年引上げに伴う標準給の見直し	75	都市計画交付金
72	【投資】投資的経費の見直し(建築工事)		

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常
事業名	災害対策費（在宅避難）		
● 概 要			
在宅避難に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料		987千円	
負担金補助及び交付金		2,103千円	
計		3,090千円	

No	2	議会総務費	経常																								
事業名	感震ブレーカー設置助成事業費																										
● 概要 感震ブレーカー設置助成に係る経費について、新規算定する。 ● 算定内容 【標準区経費】（全固定） <table><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>9,491千円</td></tr></table>				負担金補助及び交付金	9,491千円																						
負担金補助及び交付金	9,491千円																										
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行 (A)</th><th>改定案 (B)</th><th>影響額 (B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>0</td><td>9,491</td><td>0</td><td>218</td><td>218</td></tr><tr><td>比例費</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)	固定費	0	9,491	0	218	218	比例費	0	0			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)																						
固定費	0	9,491	0	218	218																						
比例費	0	0																									

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常
事業名	参集・安否確認システム維持管理費		
● 概 要			
参集・安否確認システム維持に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料2,511千円			

No	4	議会総務費	経常
事業名	行政手続デジタル推進経費		
● 概 要			
行政手続デジタルの推進に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料		1,864千円	
使用料及び賃借料		2,712千円	
計		4,576千円	

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常
事業名	自治体システム標準化経費		
● 概 要			
自治体システム標準化に係る経費について、令和7年度に限り新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料 810,180千円			

No	6	議会総務費	経常																								
事業名	公共施設LED灯切替事業費																										
● 概要 公共施設LED灯切替事業に係る経費について、新規算定する。なお、国の計画※を踏まえ、令和7年度から令和12年度までに要する経費の臨時算定とする。 ※「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」 ● 算定内容 【標準区経費】（全比例） 工事請負費 2,203,463千円																											
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行 (A)</th><th>改定案 (B)</th><th>影響額 (B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>60,901</td><td>60,901</td></tr><tr><td>比例費</td><td>0</td><td>2,203,463</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)	固定費	0	0	0	60,901	60,901	比例費	0	2,203,463			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)																						
固定費	0	0	0	60,901	60,901																						
比例費	0	2,203,463																									

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	議会総務費	経常
事業名	テレワーク運営経費		
● 概 要			
テレワーク運営に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（一部固定）			
役務費	8,429千円		
委託料	3,929千円		
使用料及び賃借料	10,930千円		
計	23,288千円		

No	8	議会総務費	経常
事業名	安全安心まちづくり推進事業費（防犯カメラ維持管理費補助金）		
● 概 要			
防犯カメラ維持管理費補助に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
負担金補助及び交付金		4,986千円	
【特定財源】（全固定）			
都支出金		2,971千円	
差引一般財源		2,015千円	

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	議会総務費	経常		
事業名	区議会事務局運営費				
● 概 要					
区議会事務局の運営に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容					
【標準区経費】（一部固定）					
需用費	718千円	⇒	970千円（+252千円）		
役務費（通信運搬費）	341千円	⇒	256千円（△85千円）		
役務費（新聞折込・配布委託）	3,794千円	⇒	5,645千円（+1,851千円）		
役務費（会議録作成委託）	7,023千円	⇒	6,805千円（△218千円）		
委託料（会議録公開システム保守）	2,267千円	⇒	6,715千円（+4,448千円）		
委託料（議会だより作成委託）	8,118千円	⇒	6,071千円（△2,047千円）		
使用料及び賃借料（自動車借上料）	238千円	⇒	206千円（△32千円）		
使用料及び賃借料（システム機器リース料）	1,498千円	⇒	1,012千円（△486千円）		
備品購入費	370千円	⇒	306千円（△64千円）		
計	24,367千円	⇒	27,986千円（+3,619千円）		
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	16,353	19,708	598	682	84
比例費	8,014	8,278			

No	10	議会総務費	経常
事業名	会計管理費（預金利子）		
● 概要			
会計管理費の預金利子について、算定を改善する。			
● 算定内容			
【特定財源】（全固定）			
諸収入（預金利子）	350千円	⇒	257千円（△93千円）
差引一般財源	△ 350千円	⇒	△ 257千円（+93千円）

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 1	民生費（社会福祉費）	経常
事業名	ひとり親家庭等生活向上事業費		
● 概 要			
ひとり親家庭等生活向上事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
委託料			7,683千円
【特定財源】（全比例）			
都支出金			5,762千円
差引一般財源			1,921千円

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	53	53
比例費	0	1,921			

No	1 2	民生費（社会福祉費）	経常																								
事業名	デジタルデバイド対策事業費																										
● 概 要 デジタルデバイド対策に係る経費について、新規算定する。 ● 算定内容 【標準区経費】（全固定） 委託料2,814千円																											
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行 (A)</th><th>改定案 (B)</th><th>影響額 (B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>0</td><td>2,814</td><td>0</td><td>65</td><td>65</td></tr><tr><td>比例費</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)	固定費	0	2,814	0	65	65	比例費	0	0			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)																						
固定費	0	2,814	0	65	65																						
比例費	0	0																									

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 3	民生費（社会福祉費）	経常
事業名	高次脳機能障害者支援事業費		
● 概 要			
高次脳機能障害者支援事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料			5, 226千円
【特定財源】（全固定）			
都支出金			3, 919千円
差引一般財源			1, 307千円

No	1 4	民生費（社会福祉費）	経常
事業名	重層的支援体制整備事業費		
● 概 要			
重層的支援体制整備事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
扶助費		242, 189千円	
【特定財源】（全比例）			
都支出金		155, 274千円	
差引一般財源		86, 915千円	

令和 7 年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 5	民生費（社会福祉費）	経常																								
事業名	心身障害者福祉手当支給費																										
● 概 要 身体障害 3 級・愛の手帳 4 度・精神障害 1 級の福祉手当に係る経費について、新規算定する。 ● 算定内容 【標準区経費】（全比例） 扶助費 155,051千円																											
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行(A)</th><th>改定案(B)</th><th>影響額(B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3,505</td><td>3,505</td></tr><tr><td>比例費</td><td>0</td><td>155,051</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	0	3,505	3,505	比例費	0	155,051			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	0	0	0	3,505	3,505																						
比例費	0	155,051																									

No	1 6	民生費（老人福祉費）	経常
事業名	高齢者補聴器購入費助成事業費		
● 概 要			
高齢者補聴器購入費助成事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
需用費			56千円
委託料			1,332千円
扶助費			13,311千円
【特定財源】（全比例）			
都支出金			6,491千円
差引一般財源			8,208千円

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	258	258
比例費	0	8,208			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（生活保護費）	経常
事業名	生活保護総務費（医療扶助オンライン資格確認等運営負担金）		
● 概要			
医療扶助オンライン資格確認等運営負担金について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
負担金補助及び交付金		200千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	19	19
比例費	0	200			

No	1 8	民生費（児童福祉費）	経常																								
事業名	ヤングケアラー支援事業費																										
● 概 要 ヤングケアラー支援事業に係る経費について、新規算定する。 ● 算定内容 【標準区経費】（全固定） 委託料3, 065千円																											
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行 (A)</th><th>改定案 (B)</th><th>影響額 (B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>0</td><td>3, 065</td><td>0</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>比例費</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)	固定費	0	3, 065	0	70	70	比例費	0	0			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)																						
固定費	0	3, 065	0	70	70																						
比例費	0	0																									

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	民生費（児童福祉費）	経常		
事業名	要支援児保育巡回支援専門員経費				
● 概 要					
要支援児保育事業の巡回支援専門員に係る経費について、新規算定する。					
● 算定内容					
○保育所分					
【標準区経費】（全比例）					
報償費		6,565千円			
委託料		1,945千円			
【特定財源】（全比例）					
国庫支出金		649千円			
都支出金		211千円			
差引一般財源		7,650千円			
○放課後児童クラブ分					
【標準区経費】（全固定）					
報償費		2,285千円			
委託料		38,414千円			
【特定財源】（全固定）					
国庫支出金		18,248千円			
都支出金		20,281千円			
差引一般財源		2,170千円			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	2,170	0	246	246
比例費	0	7,650			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	20	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	地域型保育等における定員未充足による減収補填事業費		
● 概要			
地域型保育等における定員未充足による減収補填事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
扶助費25,791千円			

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	25,791	0	593	593
比例費	0	0			

No	2 1	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	高校生等医療費助成事業費		
● 概 要			
高校生等医療費助成における所得制限及び自己負担額に要する経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
委託料		1, 860千円	
扶助費		90, 883千円	
計		92, 743千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	2, 397	2, 397
比例費	0	92, 743			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	2 2	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	放課後児童クラブ事業費及び区立保育所管理運営費（医療的ケア児支援事業費）		
● 概 要			
区立保育園及び放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受入に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
○区立保育所分			
【標準区経費】（全固定）			
委託料5,369千円			
○放課後児童クラブ分			
【標準区経費】（全固定）			
委託料3,658千円			

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)
固定費	0	9,027	0	208	208
比例費	0	0			

No	2 3	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常		
事業名	国民健康保険総務費（データヘルス計画等策定経費）				
● 概 要					
データヘルス計画等の策定に係る経費について、新規算定する。					
● 算定内容					
・ 特別区の実態を踏まえ、計画期間は6年とし、総事業費の1/6を単年度経費として算定する。					
【標準区経費】（全固定）					
委託料 4,289千円 × 1/6 = 715千円					

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	2 4	民生費（児童福祉費）	投資																								
事業名	【投資】放課後児童クラブ新設費																										
● 概 要 待機児童対策のための放課後児童クラブの新設に係る経費について、新規算定する。なお、各区の今後の整備計画を踏まえ、令和7年度から令和9年度までに要する経費の臨時算定とする。 ● 算定内容 【標準区経費】（全比例） 工事請負費134,028千円 【特定財源】（全比例） 国庫支出金44,676千円 都支出金44,676千円 差引一般財源44,676千円																											
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行(A)</th><th>改定案(B)</th><th>影響額(B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,189</td><td>1,189</td></tr><tr><td>比例費</td><td>0</td><td>44,676</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	0	1,189	1,189	比例費	0	44,676			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	0	0	0	1,189	1,189																						
比例費	0	44,676																									

No	2 5	民生費（社会福祉費）			経常
事業名	障害者就労支援事業費				
● 概 要					
障害者就労支援事業に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容					
【標準区経費】（一部固定）					
負担金補助及び交付金		24,180千円	⇒	37,728千円	(+13,548千円)

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	2 6	民生費（社会福祉費）		経常
事業名	介護人材確保等対策事業費			
● 概 要				
介護人材確保等対策事業に係る経費について、算定を充実する。				
● 算定内容				
【標準区経費】（全比例）				
委託料	2,997千円	⇒	3,952千円	(+955千円)
負担金補助及び交付金	4,511千円	⇒	9,992千円	(+5,481千円)
【特定財源】（全比例）				
都支出金	5,631千円	⇒	5,611千円	(△20千円)
差引一般財源	1,877千円	⇒	8,333千円	(+6,456千円)

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	52	230	178
比例費	1,877	8,333			

No	27	民生費（社会福祉費）	経常
事業名	指導検査事業費		
● 概要			
指導検査事業に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料（社会福祉法分）	1,202千円	⇒	1,611千円（+409千円）
委託料（子ども子育て支援法分）	0千円	⇒	5,281千円（+5,281千円）
計	1,202千円	⇒	6,892千円（+5,690千円）

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	1,202	6,892	28	159	131
比例費	0	0			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	28	民生費（児童福祉費）			経常
事業名	子ども医療費助成事業費				
● 概 要					
乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、所得制限を撤廃するなど事業費全体を見直し、算定を充実する。					
● 算定内容					
【標準区経費】（全比例）					
○乳幼児医療費助成事業費					
需用費	129千円	⇒	233千円	(+104千円)	
役務費	543千円	⇒	995千円	(+452千円)	
委託料	17,277千円	⇒	25,300千円	(+8,023千円)	
備品購入費	29千円	⇒	0千円	(△29千円)	
扶助費	477,533千円	⇒	752,405千円	(+274,872千円)	
計	495,511千円	⇒	778,933千円	(+283,422千円)	
【標準区経費】（全比例）					
○義務教育就学児医療費助成事業費					
需用費	129千円	⇒	238千円	(+109千円)	
役務費	543千円	⇒	1,049千円	(+506千円)	
委託料	14,258千円	⇒	27,064千円	(+12,806千円)	
備品購入費	29千円	⇒	0千円	(△29千円)	
扶助費	510,886千円	⇒	1,039,836千円	(+528,950千円)	
計	525,845千円	⇒	1,068,187千円	(+542,342千円)	
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	26,303	47,558	21,255
比例費	1,021,912	1,847,676			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	29	民生費（児童福祉費）		経常
事業名	放課後児童クラブ事業費			
● 概 要				
放課後児童クラブ事業に係る経費について、算定を充実する。				
● 算定内容				
【標準区経費】（一部固定）				
需用費	17,388千円	⇒	47,065千円	(+29,677千円)
役務費	4,313千円	⇒	7,426千円	(+3,113千円)
委託料	5,447千円	⇒	26,780千円	(+21,333千円)
使用料及び賃借料	3,981千円	⇒	21,931千円	(+17,950千円)
工事請負費	2,983千円	⇒	14,706千円	(+11,723千円)
備品購入費	1,007千円	⇒	2,496千円	(+1,489千円)
負担金補助及び交付金	380千円	⇒	8,422千円	(+8,042千円)
公設（委託）	564,323千円	⇒	507,906千円	(△ 56,417千円)
民設（負担金補助）	124,810千円	⇒	146,337千円	(+21,527千円)
【特定財源】（一部固定）				
分担金及び負担金	116,797千円	⇒	96,143千円	(△ 20,654千円)
国庫支出金	132,960千円	⇒	150,742千円	(+17,782千円)
都支出金	125,435千円	⇒	150,742千円	(+25,307千円)
都支出金（公設）	24,635千円	⇒	19,416千円	(△ 5,219千円)
都支出金（民設）	3,947千円	⇒	4,717千円	(+770千円)
差引一般財源	320,858千円	⇒	361,309千円	(+40,451千円)

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	257,617	231,934	9,185	13,509	4,324
比例費	251,438	317,572			

令和 7 年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 0	民生費（児童福祉費）			経常
事業名	利用者負担（保育所等）				
● 概 要					
区立保育所等の利用者負担について、算定を充実する。					
● 算定内容					
○区立保育所					
【特定財源】（全比例）					
分担金及び負担金	489,351千円	⇒	378,779千円	(△110,572千円)	
都支出金	201,480千円	⇒	182,847千円	(△18,633千円)	
差引一般財源	△690,831千円	⇒	△561,626千円	(+129,205千円)	
○私立保育所					
【特定財源】（全比例）					
分担金及び負担金	106,069千円	⇒	89,064千円	(△17,005千円)	
都支出金	342,716千円	⇒	110,375千円	(△232,341千円)	
差引一般財源	△448,785千円	⇒	△199,439千円	(+249,346千円)	
○地域型保育					
【標準区経費】（一部固定）					
扶助費	140,945千円	⇒	229,963千円	(+89,018千円)	
○区立認定こども園・私立認定こども園					
【態容補正・特定財源】（1人当たり経費）					
利用者負担額（3号認定）	571千円	⇒	238千円	(△333千円)	
差引一般財源	△571千円	⇒	△238千円	(+333千円)	
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	11,095	11,095	229,807	240,192	10,385
比例費	6,213,478	6,681,047			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 1	民生費（児童福祉費）	経常
事業名	私立保育所施設型給付費等		
● 概 要			
公定価格の見直し（４歳以上児配置改善加算の創設）に伴い、施設型給付費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
扶助費	1,767,604千円	⇒	1,790,617千円（+23,013千円）
【特定財源】（全比例）			
国庫支出金	533,786千円	⇒	545,292千円（+11,506千円）
都支出金	342,716千円	⇒	348,649千円（+5,933千円）
差引一般財源	891,102千円	⇒	896,676千円（+5,574千円）

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	108,558	109,264	706
比例費	785,032	790,786			

No	3 2	民生費（社会福祉費）		経常	
事業名	生活困窮者自立支援事業費				
● 概 要					
生活困窮者自立支援事業に係る経費について、算定を充実・改善する。					
● 算定内容					
【標準区経費】（全比例）					
委託料	191,386千円	⇒	242,674千円	(+51,288千円)	
扶助費	38,958千円	⇒	0千円	(△38,958千円)	
【特定財源】（全比例）					
国庫支出金	155,835千円	⇒	156,872千円	(+1,037千円)	
差引一般財源	74,509千円		85,802千円	(+11,293千円)	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	2,059	2,371	312
比例費	74,509	85,802			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 3	衛生費	経常
事業名	精神障害者退院後支援事業費		
● 概 要			
精神障害者退院後支援事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
報酬		11, 159千円	

No	3 4	衛生費	経常
事業名	予防接種助成事業費（男性HPV）		
● 概 要			
男性を対象としたHPV予防接種助成事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
委託料		19,044千円	
【特定財源】（全比例）			
都支出金		9,522千円	
差引一般財源		9,522千円	

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 5	衛生費	経常
事業名	予防接種助成事業費（小児インフルエンザ）		
● 概 要			
子どもを対象としたインフルエンザ予防接種助成事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
需用費		2,404千円	
委託料		90,029千円	
【特定財源】（全比例）			
都支出金		31,028千円	
差引一般財源		61,405千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	1,697	1,697
比例費	0	61,405			

No	3 6	衛生費		経常
事業名	予防接種費（新型コロナウイルス）			
● 概 要				
予防接種（新型コロナウイルス）に係る経費について、新規算定する。				
● 算定内容				
【標準区経費】（全比例）				
予防接種費（新型コロナウイルス）		単価	対象者数	
一般分	11,979円	40,729人	487,893千円	
減免分	15,479円	2,325人	35,989千円	
【特定財源】（全比例）				
国庫支出金	8,300円	43,054人	357,348千円	
差引一般財源			166,534千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)
固定費	0	0	0	4,812	4,812
比例費	0	166,534			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 7	衛生費	経常
事業名	予防接種費（五種混合）		
● 概 要			
予防接種（五種混合）に係る経費について、新規算定するとともに、予防接種（四種混合）及び予防接種（ヒブ）に係る経費について、算定を改善する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
予防接種費			
五種混合	単価	対象者数	
一般分	22,121円	9,143人	(+202,252千円)
不適當者分	4,114円	11人	(+45千円)
四種混合			
一般分	13,063円	10,813人	
不適當者分	4,076円	13人	
見直し後	↓	↓	
一般分	13,134円	1,620人	(△119,973千円)
不適當者分	4,114円	2人	(△44千円)
ヒブ			
一般分	11,348円	10,705人	
不適當者分	4,076円	11人	
見直し後	↓	↓	
一般分	11,419円	1,602人	(△103,187千円)
不適當者分	4,114円	2人	(△37千円)
計			(△20,944千円)

区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	7,818	7,195	△ 623
比例費	262,828	241,884			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 8	衛生費	経常
事業名	乳幼児健康診査費（3歳児視力屈折検査）		
● 概 要			
乳幼児健康診査における3歳児を対象とした視力屈折検査に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
報償費		2,347千円	
備品購入費		567千円	
【特定財源】（全比例）			
国庫支出金		283千円	
差引一般財源		2,631千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	73	73
比例費	0	2,631			

No	3 9	衛生費	経常
事業名	心身障害者（児）歯科診療事業費（歯科診療委託）		
● 概 要			
心身障害者（児）歯科診療事業の歯科診療委託に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
委託料14, 524千円⇒22, 170千円（+7, 646千円）			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 0	衛生費	経常
事業名	環境施策推進費（低炭素型社会推進費）		
● 概 要			
環境施策推進費の低炭素型社会推進に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
負担金補助及び交付金 36,519千円 ⇒ 55,050千円 18,531千円			

No	4 1	衛生費	経常
事業名	予防接種費（子宮頸がん）		
● 概 要			
予防接種（子宮頸がん）に係る経費について、接種率等を見直し、算定を改善する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
定期接種分	単価	対象者数	
一般分	17,661円	2,049人	
不適当者分	3,251円	3人	
見直し後	↓	↓	
一般分	30,157円	496人	(△21,230千円)
不適当者分	3,289円	6人	(+10千円)
計			(△21,220千円)

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 2	衛生費	経常
事業名	予防接種費（ロタウイルス）		
● 概 要			
予防接種（ロタウイルス）に係る経費について、接種率等を見直し、算定を改善する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
予防接種費			
ロタリックス	単価	対象者数	
一般分	16,583円	3,394人	
不適當者分	4,076円	1人	
見直し後	↓	↓	
一般分	16,654円	3,494人	(+1,906千円)
不適當者分	4,114円	1人	(+0千円)
ロタテック	単価	対象者数	
一般分	11,556円	2,601人	
不適當者分	4,076円	0人	
見直し後	↓	↓	
一般分	11,627円	2,481人	(△1,210千円)
不適當者分	4,114円	1人	(+4千円)
計			(+700千円)
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）
区分	現 行	改定案	現 行(A) 改定案(B) 影響額(B-A)
固定費	0	0	2,941 2,960 19
比例費	86,344	87,044	

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 3	衛生費	経常
事業名	【単位費用】 【態容補正】 環境事業推進費（路上喫煙等巡回指導委託）		
● 概 要			
環境事業推進費の路上喫煙等巡回指導委託に係る経費について、算定を充実するとともに、昼間人口比率による態容補正を新たに適用し、算定を改善する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
委託料 14,014千円 ⇒ 51,853千円 (+37,839千円)			
【態容補正】			
$1 + (A - 1) \times \frac{\text{標準区衛生費のうち環境事業推進費の一部（路上喫煙等巡回指導委託経費）}}{\text{標準区人口} \times \text{単位費用}}$			
算式の符号			
A：昼間人口比率に対応する率			

No	4 4	清掃費	経常		
事業名	【態容補正】 資源回収事業費（委託料）				
● 概 要					
資源回収事業費（委託料）のうち、製品プラスチックの資源化委託に係る経費が未算定であるため、新規算定する。					
● 算定内容					
【態容補正】					
資源回収事業費のうち製品プラスチック資源化委託に係る経費について、態容補正を新設する。					
令和6年度実績から態容補正（加算型）による算定とする。					
$1 + \frac{B}{A} \times \text{単位費用}$					
A：測定単位の数値（当該区の人口）					
B：知事が算定した前年度における製品プラスチック資源化委託経費					

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 5	清掃費	経常
事業名	最終処分委託料		
● 概 要			
最終処分委託に係る経費ついて、埋立処分委託料の改定を踏まえ、算定を改善する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（一部固定）			
委託料100, 427千円⇒100, 857千円（+430千円）			

No	4 6	経済労働費	経常
事業名	労働総務費（高齢者就労対策事業助成金）		
● 概 要			
労働総務費の高齢者就労対策事業助成に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（一部固定）			
負担金補助及び交付金 51,379千円 ⇒ 55,713千円 （+4,334千円）			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 7	土木費（都市整備費）	経常
事業名	地域公共交通会議運営費		
● 概 要			
地域公共交通会議の運営に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
報償費		85千円	
</			

No	4 8	土木費（道路橋りょう費）	経常
事業名	交通災害対策費（自転車走行空間整備事業費）		
● 概 要			
自転車走行空間の整備に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
工事請負費		19,222千円	

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 9	土木費（建築公害費）			経常
事業名	建築行政費				
● 概 要					
建築行政に係る経費について、算定を改善する。					
● 算定内容					
【標準区経費】（一部固定）					
職員手当等	2,676千円	⇒	2,671千円	(△ 5千円)	
旅費	72千円	⇒	49千円	(△ 23千円)	
需用費	1,800千円	⇒	1,018千円	(△ 782千円)	
委託料	10,540千円	⇒	12,329千円	(+1,789千円)	
使用料及び賃借料	0千円	⇒	1,102千円	(+1,102千円)	
備品購入費	81千円	⇒	48千円	(△ 33千円)	
負担金補助及び交付金	172千円	⇒	209千円	(+37千円)	
【特定財源】（全比例）					
使用料及び手数料	14,700千円	⇒	9,178千円	(△ 5,522千円)	
差引一般財源	641千円	⇒	8,248千円	(+7,607千円)	
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	1,272	1,609	70	279	209
比例費	1,484	8,754			

No	50	土木費（建築公害費）		経常
事業名	放置自転車等対策事業費			
● 概要				
放置自転車等対策事業に係る経費について、算定を改善する。				
● 算定内容				
【標準区経費】（一部固定）				
需用費	2,641千円	⇒	1,943千円	(△ 698千円)
役務費	829千円	⇒	419千円	(△ 410千円)
委託料	121,918千円	⇒	160,329千円	(+38,411千円)
使用料及び賃借料	1,143千円	⇒	2,292千円	(+1,149千円)
【特定財源】（一部固定）				
使用料及び手数料	27,972千円	⇒	17,448千円	(△ 10,524千円)
差引一般財源	98,559千円	⇒	147,535千円	(+48,976千円)

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	1,124	42,275	2,719	3,882	1,163
比例費	97,435	105,260			

令和 7 年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 1	土木費（都市整備費）	経常		
事業名	【単位費用】 【態容補正】 都市計画事務費(都市整備調査委託)				
● 概 要					
都市整備調査委託に係る経費について、算定を充実するとともに、態容補正を新たに適用する。					
● 算定内容					
・ 事業費を見直すとともに、算定方法を一部固定から全固定に見直す。					
【標準区経費】（全固定）					
委託料（都市整備調査委託） 21,342千円 ⇒ 29,185千円 （+7,843千円）					
【態容補正】					
都市計画決定から事業認可までの経費のうち、準備組合への助成金について態容補正を新設する。					
令和6年度実績から態容補正（加算型）による算定とする。					
$1 + \frac{B}{A \times \text{単位費用}}$					
A：測定単位の数値（当該区の人口）					
B：知事が算定した都市計画決定から事業認可までに係る準備組合への助成金の額					
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	10,671	29,185	540	671	131
比例費	10,671	0			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 2	土木費（建築公害費）	経常		
事業名	【態容補正】自転車駐車場維持管理費				
● 概 要					
自転車駐車場の維持管理に係る経費について、算定を改善する。					
● 算定内容					
【態容補正】					
特別区が設置管理している自転車駐車場に要する維持管理費を加算するものである。					
$1 + \frac{B \times 3,266\text{円}}{A \times 2,483\text{円（単位費用）}}$					
A：測定単位の数値（当該区の人口）					
B：当該年度の４月１日現在において設置されている自転車駐車場の面積					
需用費 283千円 ⇒ 216千円 (△ 67千円)					
役務費 83千円 ⇒ 47千円 (△ 36千円)					
委託料 3,466千円 ⇒ 2,426千円 (△ 1,040千円)					
使用料及び賃借料 690千円 ⇒ 800千円 (+110千円)					
工事請負費 96千円 ⇒ 114千円 (+18千円)					
【特定財源】					
駐車場使用料 3,704千円 ⇒ 2,133千円 (△ 1,571千円)					
差引一般財源 914千円 ⇒ 1,470千円 (+556千円)					
数値 450㎡ ⇒ 450㎡					
1㎡当たり経費 2,031円 ⇒ 3,266円 (+1,235円)					
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	1,310	2,106	796
比例費	—	—			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 3	教育費	経常
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学習状況調査費）		
● 概 要			
小学校及び中学校における学習状況調査に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
○小学校費			
委託料		11, 224千円	
○中学校費			
委託料		18, 441千円	
計		29, 665千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	510	510
比例費	0	29, 665			

No	5 4	教育費	経常
事業名	【小・中学校費】学校職員費（区費非常勤栄養職員）		
● 概 要			
区費で配置する非常勤栄養職員に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
○小学校費			
報酬		47, 129千円	
○中学校費			
報酬		23, 375千円	
計		70, 504千円	

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)
固定費	0	0	0	1, 621	1, 621
比例費	0	70, 504			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 5	教育費	経常		
事業名	【小・中学校費】学校給食費保護者負担軽減事業費				
● 概 要					
学校給食費保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定する。					
● 算定内容					
○小学校費					
【標準区経費】（全比例）					
負担金補助及び交付金		1, 126, 075千円			
【特定財源】（全比例）					
都支出金		563, 037千円			
差引一般財源		563, 038千円			
○中学校費					
【標準区経費】（全比例）					
負担金補助及び交付金		592, 138千円			
【特定財源】（全比例）					
都支出金		296, 068千円			
差引一般財源		296, 070千円			
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	13, 960	13, 960
比例費	0	859, 108			

No	5 6	教育費	経常
事業名	コミュニティスクール運営費		
● 概 要			
コミュニティスクールの運営に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
報酬	6,720千円		
需用費	1,795千円		
計	8,515千円		

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)
固定費	0	0	0	139	139
比例費	0	8,515			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 7	教育費	経常
事業名	私立幼稚園要支援児対応経費		
● 概 要			
私立幼稚園における要支援児の受入に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
負担金補助及び交付金		41,370千円	

No	5 8	教育費	経常
事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減事業費		
● 概 要			
私立幼稚園（新制度未移行園）等に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減し、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料補助及び入園料補助について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
扶助費（入園料補助）		@71, 000円×698人＝	49, 558千円
扶助費（保育料補助）		@4, 300円×2, 422人×12月＝	124, 975千円
計			174, 533千円

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	4, 824	4, 824
比例費	0	174, 533			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 9	教育費	経常
事業名	電子書籍サービス事業費		
● 概 要			
電子書籍サービス事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
使用料及び賃借料		8,191千円	

No	6 0	教育費	経常
事業名	パラスポーツ推進事業費		
● 概 要			
パラスポーツ推進事業に係る経費について、新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
委託料		8, 145千円	
【特定財源】（全固定）			
都支出金		2, 500千円	
差引一般財源		5, 645千円	

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	6 1	教育費	経常
事業名	【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ整備費）		
● 概 要			
児童・生徒一人一台の教育用コンピュータ整備費について、国のGIGA第2期における制度改正を踏まえた暫定対応として、端末単価を改正後の補助金相当額等を踏まえた単価に見直し、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
○小学校費			
使用料及び賃借料	196,931千円	⇒	243,116千円（+46,185千円）
○中学校費			
使用料及び賃借料	96,984千円	⇒	119,729千円（+22,745千円）
計	293,915千円	⇒	362,845千円（+68,930千円）

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)
固定費	0	0	4,798	5,923	1,125
比例費	293,915	362,845			

No	6 2	教育費	経常
事業名	【小・中学校費】学校運営費（自動車借上等）		
● 概 要			
学校運営費の自動車借上等に係る経費について、国土交通省の貸切バス公示運賃改定を踏まえ、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
○小学校費			
使用料及び賃借料	53,947千円	⇒	102,657千円（+48,710千円）
○中学校費			
使用料及び賃借料	29,484千円	⇒	42,372千円（+12,888千円）
計	83,431千円	⇒	145,029千円（+61,598千円）

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行 (A)	改定案 (B)	影響額 (B-A)
固定費	0	0	1,912	3,352	1,440
比例費	83.431	145.029			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	6 3	教育費	経常
事業名	【小・中学校費】学校職員費（スクールカウンセラー報酬）		
● 概 要			
小学校費の学校職員費のスクールカウンセラーに係る配置経費について、算定を充実するとともに、中学校に係るスクールカウンセラーの配置経費を新規算定する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
○小学校費			
報酬	34, 448千円	⇒	52, 211千円（+17, 763千円）
○中学校費			
報酬	0千円	⇒	27, 641千円（+27, 641千円）
計	34, 448千円	⇒	79, 852千円（+45, 404千円）

No	6 4	教育費	経常
事業名	【中学校費】学校職員費（部活動指導員報酬）		
● 概 要			
学校職員費の部活動指導員に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
報酬	8,554千円	⇒	21,777千円（+13,223千円）
【特定財源】（全比例）			
都支出金	5,702千円	⇒	14,518千円（+8,816千円）
差引一般財源	2,852千円	⇒	7,259千円（+4,407千円）

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	6 5	教育費		経常	
事業名	教育相談事業費（いじめ・教育相談員及び適応指導教室指導員報酬）				
● 概 要					
教育相談事業費のいじめ・教育相談員及び適応指導教室指導員に係る経費について、算定を充実する。					
● 算定内容					
【標準区経費】（一部固定）					
報酬					
（いじめ・教育相談員）		40,020千円	⇒	90,715千円	（+50,695千円）
（適応指導教室指導員）		22,033千円	⇒	37,771千円	（+15,738千円）
計		62,053千円	⇒	128,486千円	（+66,433千円）

No	6 6	教育費	経常
事業名	音楽鑑賞教室		
● 概 要			
音楽以外の芸術鑑賞も含めた経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
需用費	133千円	⇒	111千円（△22千円）
役務費	70千円	⇒	430千円（+360千円）
委託料	2,956千円	⇒	11,198千円（+8,242千円）
使用料及び賃借料	287千円	⇒	1,221千円（+934千円）
計	3,446千円	⇒	12,960千円（+9,514千円）

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	3,446	12,960	79	298	219
比例費	0	0			

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	6 7	教育費	経常
事業名	放課後子ども教室推進事業費		
● 概 要			
放課後子ども教室の運営に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全比例）			
報酬	776千円	⇒	0千円（△776千円）
報償費	126,519千円	⇒	77,714千円（△48,805千円）
需用費	3,400千円	⇒	6,935千円（+3,535千円）
委託料	0千円	⇒	311,549千円（+311,549千円）
【特定財源】（全比例）			
国庫支出金	43,551千円	⇒	35,401千円（△8,150千円）
都支出金	43,551千円	⇒	35,400千円（△8,151千円）
差引一般財源	43,593千円	⇒	325,397千円（+281,804千円）

標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	259	0	1,204	8,994	7,790
比例費	43,334	325,397			

No	6 8	教育費	経常
事業名	スポーツ推進計画策定経費		
● 概 要			
スポーツ推進計画の策定に係る経費について、算定を充実する。			
● 算定内容			
【標準区経費】（全固定）			
報酬	24千円	⇒	92千円（+68千円）
委託料	242千円	⇒	1,410千円（+1,168千円）
計	266千円	⇒	1,502千円（+1,236千円）

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	69	その他	経常		
事業名	都区連携経費				
● 概要					
将来にわたって都と区で連携して取り組む必要がある特別区の事業について、新規算定する。					
● 算定内容					
①「TOKYO強靱化プロジェクト」などを踏まえた災害対応等経費					
②「少子化対策の推進に向けた論点整理2024」などを踏まえた少子化対策経費					
③「ゼロエミッション東京戦略」などを踏まえた脱炭素関係経費					

No	70	その他	経常		
事業名	勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し				
● 概要					
令和6年度より会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったこと等を踏まえ、会計年度任用職員の単価について、算定を改善する。					
● 算定内容					
【標準区経費】					
報酬（議会総務費）	144,143千円	⇒	193,542千円（+49,399千円）		
報酬（民生費）	463,232千円	⇒	630,364千円（+167,132千円）		
報酬（衛生費）	43,103千円	⇒	61,366千円（+18,263千円）		
報酬（清掃費）	7,131千円	⇒	10,110千円（+2,979千円）		
報酬（経済労働費）	1,796千円	⇒	2,410千円（+614千円）		
報酬（土木費）	12,207千円	⇒	16,382千円（+4,175千円）		
報酬（教育費）	1,149,774千円	⇒	1,573,058千円（+423,284千円）		
計	1,821,386千円	⇒	2,487,232千円（+665,846千円）		
⇒ 補足資料（P40）のとおり					
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	38,942	53,101	14,159
比例費	—	—			

No.70 勤勉手当支給に伴う会計年度任用職員経費の単価の見直し〔補足資料〕

【財調反映の方向性】

- 勤勉手当の支給を反映させるとともに、報酬単価を特別区の実態単価に置き換える。
- 現行単価のつくり

		(A) 単価×21日	(B)	(C) = ((A)+(B)) ×2.6×率	(D)	(A)+(B)+(D)	(A)+(B)+(D)の 等級×率
職種	適用給料表	報酬額	地域手当	期末手当	通勤手当	報酬月額	社会保険料(例月)
事務系・技術系	行(一)	180,180	(A)に含む	420,825		180,180	14,132
(C)×率		(A)+(B)+(D)の 等級×率	((A)+(B)+(D))× 12÷(C)×率	(E)	(E)÷12月÷21 日		
社会保険料(賞与)	子ども子育て拠出金	雇用保険料(年額)	人件費(年額)	人件費(日額)			
62,916	340	10,045	2,829,608	11,229			

※期末手当、社会保険料、雇用保険料は発生率を乗じている。

【人件費単価の考え方】

- 報酬額 (A) について、各区の現行単価の加重平均を用いて、職種ごとに設定する。
- 期末手当 (C) について、期末・勤勉手当として、支給月数を2.6月→4.65月に変更する。
- 通勤手当 (D) について、常勤職員の手当額 (10,366円) で設定する。
- 反映後の単価のつくり

		(A) 単価×7.75 時間×21日	(B)	(C) = ((A)+(B)) ×4.65×率	(D)	(A)+(B)+(D)	(A)+(B)+(D)の 等級×率
職種	適用給料表	報酬額	地域手当	期末・勤勉手当	通勤手当	報酬月額	社会保険料(例月)
事務系・技術系	行(一)	207,506	(A)に含む	866,773	10,366	217,872	17,227
(C)×率		(A)+(B)+(D)の 等級×率	((A)+(B)+(D))× 12÷(C)×率	(E)	(E)÷12月÷21 日		
社会保険料(賞与)	子ども子育て拠出金	雇用保険料(年額)	人件費(年額)	人件費(日額)			
129,380	415	21,435	3,843,756	15,253			

※期末・勤勉手当、社会保険料、雇用保険料は発生率を乗じている。

- 単価額

単位：円

職種	現行単価 (日額)	新単価 (日額)
事務系・技術系	11,366	15,253
福祉系	12,886	17,706
技能系・業務系	11,268	16,566
医療技術系 (栄養士等)	14,582	21,191
医療技術系 (看護師等)	14,646	21,710

※上記の単価以外にて算定されている箇所については、職種ごとに新単価÷現単価によって算出される伸び率と現単価を乗じることによって新単価への置き換えを行う。

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7 1	その他	経常
事業名	定年引上げに伴う標準給の見直し		
● 概 要			
定年引上げに伴い、標準給の単価について、算定を改善する。			
● 算定内容			
- 標準給=職層毎の給与月額×人数シェア - 給与月額：定年退職者モデル給与月額（4級70号）の7割水準（279,600円） - 人数シェア：特別区職員の構成から算出する（1,267人）。 60歳超職員の発生により、再任用フルタイムの職員は逡減する。60歳超職員の給与水準は、再任用フルタイムの職員より高いため、影響額は増額となることを見込む。			

No	7 2	その他	投資		
事業名	【投資】投資的経費の見直し（建築工事）				
● 概 要					
投資的経費（建築工事）について、算定を改善する。					
● 算定内容					
⇒ 補足資料（P42～43）のとおり					
</					

No. 7 2 投資的経費の見直し〔補足資料〕

(1) 標準事業規模

令和4年度に実施した調査の結果、現行算定は全体で充足している。

令和5年度財調協議における都側意見を踏まえ、費目及び施設ごとに検証した結果、概ね充足していることから、提案を見送る。

○実態と算定の比較

特別区実態 (A)	算定 (B)	充足率 (B/A)
13, 109, 242㎡	13, 156, 928㎡	100. 4%

(2) 年度事業量

○改築サイクルの見直し内容

	現行	改定後	備考
校舎	47年	80年	長寿命化前提
屋体	44年	44年	据え置き
プール	30年	30年	据え置き
その他	50年	50年	据え置き

○改修サイクルの見直し内容

学校の校舎について、20年目に1回目の大規模改修、40年目に長寿命化改修、60年目に2回目の大規模改修を行うものとして、長寿命化改修経費を新たに設定する。

その他の施設については、改築サイクルを現行の据え置きとすることから、改修サイクルについても同様に据え置きとする。

(3) 建築工事単価

改築単価については、各区の決算単価を基礎とした単価に見直す。さらに、今後見込まれる需要等を決算単価に上乘せして提案する。

学校の校舎の改修単価については、長寿命化改修単価は改築単価に0.6を乗じた額、大規模改修単価は改築単価に0.25を乗じた額とする。

その他の施設の改修単価については、現行の工種ごとに積算する方法を継続しつつ、平成26年度から令和6年度までの東京都標準建物予算単価上昇率を加算した額とする。

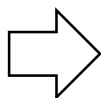
※単価の詳細は次ページの表を参照

<参考>

物騰率の比較(H25年を基準とした場合)

○現行の物騰率

年度	物騰率
H26	0. 4%
H27	1. 9%
H28	△0. 8%
H29	△3. 2%
H30	△0. 1%
R元	△2. 8%
R2	3. 7%
R3	△6. 2%
R4	0. 9%
R5	11. 3%
R6	△1. 4%
R7	-



○標準建物予算単価上昇率

年度	上昇率
H26	7. 7%
H27	12. 3%
H28	5. 3%
H29	1. 3%
H30	0. 7%
R元	3. 3%
R2	2. 0%
R3	1. 2%
R4	2. 2%
R5	3. 9%
R6	13. 0%
R7	6. 4%

※H26、R元、R2は消費増税の影響も含む

建築工事単価への影響

単位 (円)

			R6財調 (現行) ※1	R7財調 (見直し後) ※2	増減	設定方法
新設			305,700	685,300	379,600	決算単価
改築			321,100	724,800	403,700	
改築 (公衆便所)			716,600	3,839,400	3,122,800	
大規模改修			6,700	13,400	6,700	現行単価 + 標準建物予算単 価上昇率
大規模改修 (公衆便所)			8,500	16,100	7,600	
車庫			18,500	36,500	18,000	
小学校費	大規模改修	校舎	14,988,000	32,215,000	17,227,000	決算単価×0.25
		給食室	1,321,000	1,133,000	△188,000	
		屋内運動場	2,370,000	4,637,900	2,267,900	現行単価 + 標準建物予算単 価上昇率
		プール	545,000	1,067,200	522,200	
		校庭	1,477,000	2,889,500	1,412,500	
		フェンス	545,000	1,067,200	522,200	
	長寿命化改修	校舎	—	38,658,000	38,658,000	決算単価×0.6
		給食室	—	1,359,000	1,359,000	
	改築 (校舎)	建設費	223,300	668,200	444,900	決算単価
		取壊し経費	15,600	35,600	20,000	
		仮設校舎建設費	25,900	212,800	186,900	
		給食室設置経費	141,765,000	167,060,300	25,295,300	
		空調除外経費	△14,400	△47,900	△33,500	
	改築 (屋内運動場)	建設費	254,700	584,200	329,500	
		取壊し経費	14,000	53,700	39,700	
	改築 (プール)	建設費	267,300	678,400	411,100	
		取壊し経費	20,300	134,900	114,600	
		内蔵経費	33,300	63,500	30,200	
	改築 (雨水有効利用設備)	建設費	2,200	23,000	20,800	
中学校費	大規模改修	校舎	15,053,000	34,400,000	19,347,000	決算単価×0.25
		給食室	1,262,000	943,000	△319,000	
		屋内運動場	2,137,000	4,377,800	2,240,800	現行単価 + 標準建物予算単 価上昇率
		プール	570,000	1,166,400	596,400	
		校庭	1,941,000	3,973,600	2,032,600	
		フェンス	589,000	1,205,200	616,200	
	長寿命化改修	校舎	—	41,280,000	41,280,000	決算単価×0.6
		給食室	—	1,131,000	1,131,000	
	改築 (校舎)	建設費	223,300	668,200	444,900	決算単価
		取壊し経費	15,600	35,600	20,000	
		仮設校舎建設費	25,900	212,800	186,900	
		給食室設置経費	132,259,000	139,304,200	7,045,200	
		空調除外経費	△14,400	△47,900	△33,500	
	改築 (屋内運動場)	建設費	254,700	584,200	329,500	
		取壊し経費	14,000	53,700	39,700	
	改築 (プール)	建設費	267,300	678,400	411,100	
		取壊し経費	20,300	134,900	114,600	
		内蔵経費	33,300	63,500	30,200	
	改築 (雨水有効利用設備)	建設費	2,200	23,000	20,800	

※1 現行の金額は、6財調における臨時算定分を除いたもの

※2 見直し後の金額は、標準建物予算単価の特別補正費(資材価格等の急激な高騰を見込んだ補正)(10%)
×週休2日対応費(2%)×ZEB化費用(8%)を掛け合わせた21.1%を上乗せした単価。

令和7年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7 3	その他	経常																								
事業名	労務単価上昇への対応経費																										
● 概 要																											
管理業務委託等の委託料全般について、近年の労務単価上昇を踏まえ、令和7年度に限り算定を改善する。																											
● 算定内容																											
「厚生労働省毎月勤労統計調査」によると、近年、労務単価の上昇が見られる。 - 労務単価の上昇は、特別区人事委員会勧告（公民格差）以上に上昇しており、特別区の行財政運営にも影響を与えていることから、都区財政調整においても、一定の対策を講じる必要がある。 - 特別区人事委員会勧告（公民格差）を物騰率としている委託料について、近年の労務単価の上昇を踏まえた一定の加算を行うことを求める。																											
<table><tr><th colspan="3">標準区一般財源所要額（千円）</th><th colspan="3">23区合計額（百万円）</th></tr><tr><th>区分</th><th>現 行</th><th>改定案</th><th>現 行(A)</th><th>改定案(B)</th><th>影響額(B-A)</th></tr><tr><td>固定費</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>27,907</td><td>27,907</td></tr><tr><td>比例費</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td></tr></table>				標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	—	—	—	27,907	27,907	比例費	—	—	—		
標準区一般財源所要額（千円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	—	—	—	27,907	27,907																						
比例費	—	—	—																								

No	7 4	その他	—		
事業名	特別交付金				
● 概 要					
透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を２％を基本に見直す方向で検討する。					
● 算定内容					
・ 不合理な税制改正による減収に加え、現下の物価の高騰等により、今後の景気情勢が不透明である。各区が安定した財政運営を行うために、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保できるよう、特別交付金の割合引き下げについて、財調協議において主張していく。					
・ 事務軽減の観点も踏まえた算定ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について、財調協議で主張していく。					

令和 7 年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7 5	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
● 概 要					
都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。					
● 算定内容					
- 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。 - 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。 - 引き続き財調協議での議論を求めていくとともに、財調協議とは別に、都市計画事業のあり方についての協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—			

令和7年度都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

凡例

- …取扱が確定している項目
- ▲…取扱が未確定の項目

提 案 事 項	12／2（月） 協議会①	12／3（火） 幹事会①	12／12（木） 幹事会②	12／24（火） 幹事会③	1／7（火） 幹事会④	1／8（水） 協議会②	備 考
都側提案事項	●	●	●	●	幹事会としてのまとめ	協議会としてのまとめ	
算定内容の適正化等		●	▲	▲			
区側提案事項	●	●	●	●			
都区間の財源配分に関する事項	●	●	●	●			
特別区相互間の財政調整に関する事項	●	●	▲	▲			
都区財政調整協議上の諸課題（特別交付金）	●	●	▲	▲			
都区財政調整協議上の諸課題（都市計画交付金）	●	●	▲	▲			
過誤納還付金	▲						
都区連携経費		▲	▲	▲			
子ども医療費助成事業費		▲	▲	▲			
学校職員費（区費非常勤栄養職員）		▲	▲	▲			
投資的経費の見直し（建築工事）		▲	▲	▲			
財源見通し （財源を踏まえた対応・区側提案の見直し含む）	●			●			
R6再調整				●			

特別交付金に関する論点メモ（区）

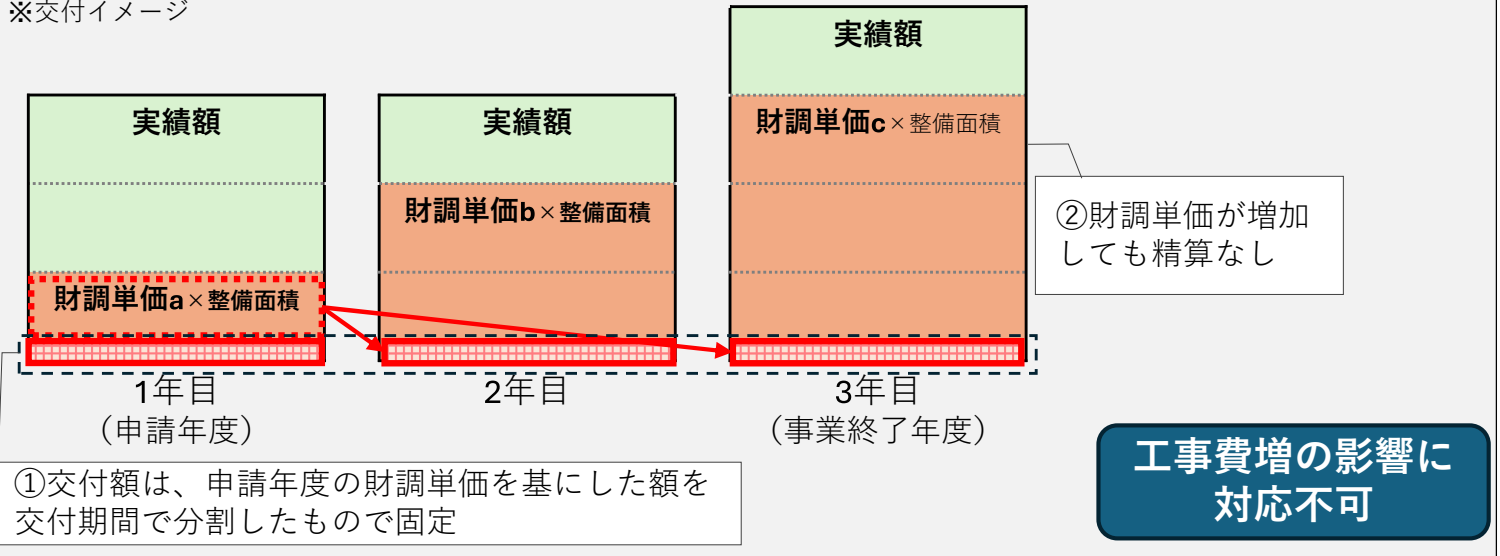
算定項目「C-イ」における精算基準の見直し

◆ 財調単価による算定の精算イメージ

◎現状

- ・ 交付額は申請年度の財調単価を基にした額で固定（①） ※下図格子網掛け
- ・ 財調単価が増加しても精算なし（②）
- ・ 建築資材の高騰等に伴う工事費増の影響に対応不可

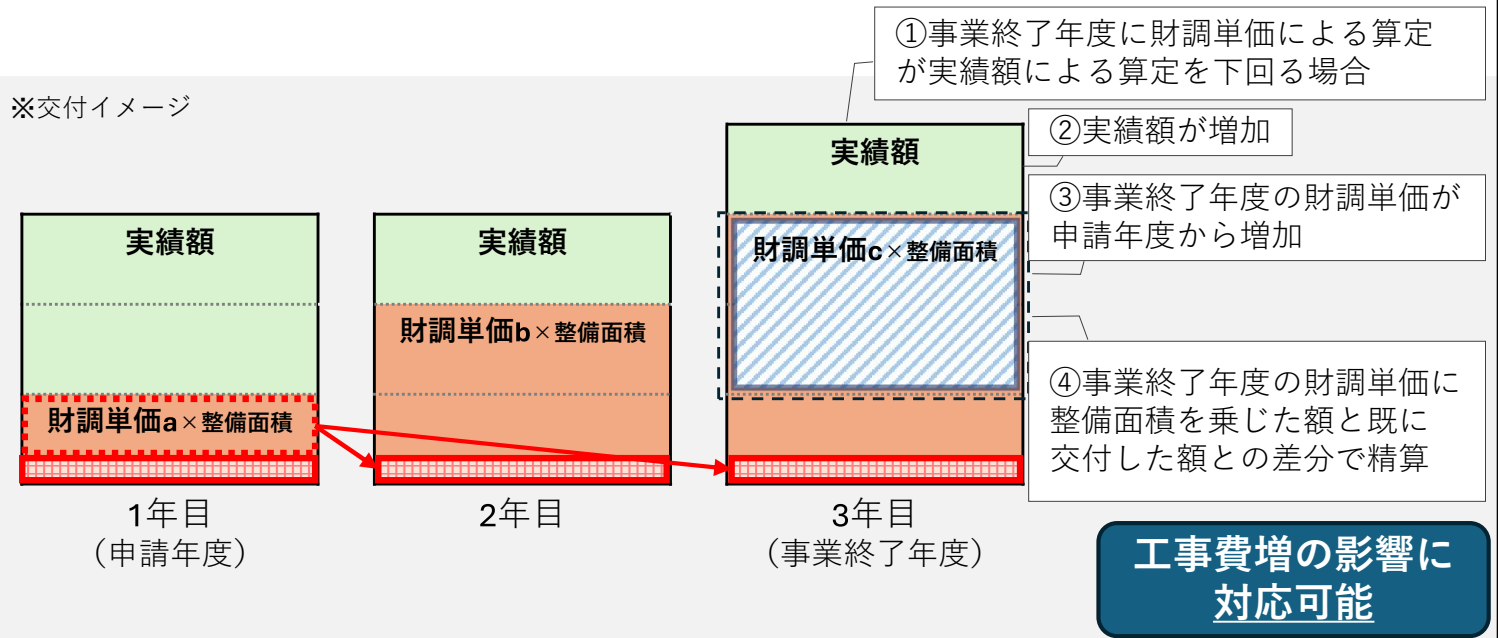
※交付イメージ



◎見直し後

- ・ 事業終了年度に財調単価による算定が実績額による算定を下回る場合（①）で、実績額が増加し（②）、かつ事業終了年度の財調単価が申請年度から増加したとき（③）は、事業終了年度の財調単価に整備面積を乗じた額と既に交付した額との差分で精算（④） ※下図斜線網掛け
- ・ 本精算により、建築資材の高騰等に伴う工事費増の影響に対応可

※交付イメージ



◆「特別交付金の算定に関する運用について」新旧対照表（案）

新	旧
1 申請対象経費 (2) 分割交付 ② 複数年度にわたる事業で後年度負担が多額となるもの ウ 申請年度及び算定方法 申請は、当該事業に着手した年度以降に申請できるものとし、申請年度から終了年度までの期間で総事業費（申請年度以前に事業に着手している場合は、申請年度以前の事業費を控除する。以下同じ。）を把握し、算定額を平準化する。また、確定額との精算は、分割交付の終了年度に行うこととし、算定項目「C-イ」のうち、事業の終了年度に財調単価による算定が実績額による算定を下回る場合で、実績額が増加し、かつ事業終了年度の財調単価が申請年度から増加したときは、事業終了年度の財調単価に整備面積を乗じた額と既に交付した額との差分で精算する。 なお、計画の変更が行われた場合は、変更後の総事業費を計画の変更年度から終了年度までの期間で平準化する。	1 申請対象経費 (2) 分割交付 ② 複数年度にわたる事業で後年度負担が多額となるもの ウ 申請年度及び算定方法 申請は、当該事業に着手した年度以降に申請できるものとし、申請年度から終了年度までの期間で総事業費（申請年度以前に事業に着手している場合は、申請年度以前の事業費を控除する。以下同じ。）を把握し、算定額を平準化する。また、確定額との精算は、分割交付の終了年度に行うこととする。 なお、計画の変更が行われた場合は、変更後の総事業費を計画の変更年度から終了年度までの期間で平準化する。
附則 <u>この運用は、令和6年度から適用する。</u>	附則 （新設）